

**株式等振替制度参加手続きに係る
届出書類の提出及び記載要領
(発行者)**

<株式用>

2024年11月

株式会社証券保管振替機構

<目次>

1. <u>提出書類と提出のタイミング</u>	
(1) 新規上場時(振替法第131条第1項の通知を上場承認日に先立って行う場合) (承認前提出方式(いわゆる「S-1方式」)の場合)	...1
(2) 新規上場時(振替法第131条第1項の通知を上場承認日と同日に行う場合) (承認時提出方式の場合)	...2
(3) テクニカル上場時	...3
2. <u>届出書類の記載方法と記載例</u>	
(1) 同意書[ST01-01]	...4
(2) 株式等振替制度参加に係る届出書(その1)[ST01-02]	...5
(3) 株式等振替制度参加に係る届出書(その2)[ST01-02]	...6
(4) 株式等振替制度参加に係る届出書(その3)[ST01-02]	...8
(5) 株式等振替制度参加に係る届出書(その4)[ST01-02]	...9
(6) 株式等振替制度参加に係る届出書(変更・訂正届出用)[ST01-02]	...10
(7) Targetシステム利用申込書[KY-05]、[KY-06]	...11
(8) 定款・株式取扱規則・印鑑証明書	...12
(9) 取扱開始日における株主等の数に係る届出書[ST99-28]	...13
(10) 種類株式の内容について[ST01-02-01]	...14

<届出書類のフォーマットはこちら>

<https://www.jasdec.com/procedure/issuer/participation/index.html>

<届出書類の提出先・お問合せ先>

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町7番1号

株式会社証券保管振替機構 振替業務部

電話番号 : 03-3661-1836

1. 提出書類と提出のタイミング

(1) 新規上場時(振替法第131条第1項の通知を上場承認日に先立って行う場合)
(承認前提出方式(いわゆる「S-1方式」)の場合)

#	提出書類	提出時期				備考
		振替法の通知日の 2週間前まで	振替法の通知日の 2営業日前まで	上場承認日の 2営業日前まで	公募の条件決定日	
1	同意書	ドラフト	原本	—	—	—
2	株式等振替制度参加に係る届出書 (その1)	ドラフト	原本	—	—	・ドラフトはExcelファイルで提出してください。
3	株式等振替制度参加に係る届出書 (その2)	ドラフト	原本	—	—	
4	株式等振替制度参加に係る届出書 (その3)	ドラフト	原本	—	—	
5	株式等振替制度参加に係る届出書 (その4)	ドラフト	原本	—	—	
6	Targetシステム利用申込書	ドラフト	原本	—	—	
7	定款	ドラフト	原本	—	—	・原本には、製本、契印、原本証明が必要です。(詳細はP12)
8	株式取扱規則	ドラフト	原本	—	—	
9	印鑑証明書	原本の写し	原本	—	—	・発行から3ヶ月以内の原本を提出してください。
10	振替法第131条第1項の通知文	ドラフト	—	—	—	・確定版の提出は不要です。
11	種類株式の内容について	ドラフト	確定版	—	—	・上場する株式が種類株式の場合のみ提出してください。 ・提出方法は担当者に相談してください。
12	株式等振替制度参加に係る届出書 (変更・訂正届出用)	—	—	原本	—	・株式等振替制度参加に係る届出書の原本提出後、記載内容に変更または訂正が生じた場合に提出してください。 ・提出方法は担当者に相談してください。
13	訂正有価証券届出書	—	—	—	確定版	・PDFファイルをTargetほふりサイトに提出してください。

※1 原本とは、「実印」で捺印をした書類又は公的証明書を指します。また、ドラフトとは、「実印」による捺印をしていない書類を指します。

※2 ドラフトはEメールにてご提出いただきます。送付先アドレスは担当者から直接お伝えしますので、ドラフトを準備いただき、振替業務部(03-3661-1836)に連絡してください。

※3 届出書類のフォーマットは、当機構ホームページに掲載しております。

<https://www.jasdec.com/procedure/issuer/participation/index.html>

※4 特定取引所金融商品市場(いわゆるプロ向け市場)に上場する場合には、上場承認日上場申請公表日に読み替えます。

※5 ファイル形式を指定していない提出書類については、ファイル形式は問いません。

(2) 新規上場時(振替法第131条第1項の通知を上場承認日と同日に行う場合)
(承認時提出方式の場合)

#	提出書類	提出時期			備考
		上場承認日の 2週間前まで	上場承認日の 2営業日前まで	公募の条件決定日 (公開価格決定日)	
1	同意書	ドラフト	原本	—	—
2	株式等振替制度参加に係る届出書 (その1)	ドラフト	原本	—	・ドラフトはExcelファイルで提出してください。
3	株式等振替制度参加に係る届出書 (その2)	ドラフト	原本	—	
4	株式等振替制度参加に係る届出書 (その3)	ドラフト	原本	—	
5	株式等振替制度参加に係る届出書 (その4)	ドラフト	原本	—	
6	Targetシステム利用申込書	ドラフト	原本	—	・東証上場会社用(KY05)と東証以外上場会社用(KY06)のいずれかを提出してください。
7	定款	ドラフト	原本	—	・原本には、製本、契印、原本証明が必要です。 (詳細はP12)
8	株式取扱規則	ドラフト	原本	—	
9	印鑑証明書	原本の写し	原本	—	・発行から3ヶ月以内の原本を提出してください。
10	振替法第131条第1項の通知文	ドラフト	—	—	・確定版の提出は不要です。
11	種類株式の内容について	ドラフト	確定版	—	・上場する株式が種類株式の場合のみ提出してください。 ・提出方法は担当者に相談してください。
12	訂正有価証券届出書	—	—	確定版	・PDFファイルをTargetほふりサイトに提出してください。

- ※1 原本とは、「実印」で捺印をした書類又は公的証明書を指します。また、ドラフトとは、「実印」による捺印をしていない書類を指します。
- ※2 ドラフトはEメールにてご提出いただきます。送付先アドレスは担当者から直接お伝えしますので、ドラフトを準備いただき、振替業務部(03-3661-1836)に連絡してください。
- ※3 届出書類のフォーマットは、当機構ホームページに掲載しております。
<https://www.jasdec.com/procedure/issuer/participation/index.html>
- ※4 特定取引所金融商品市場(いわゆるプロ向け市場)に上場する場合には、上場承認日上場申請公表日に読み替えます。
- ※5 ファイル形式を指定していない提出書類については、ファイル形式は問いません。

(3) テクニカル上場

新設合併または株式移転によるテクニカル上場の場合。

逆さ株式交換または逆さ合併によるテクニカル上場の場合には、P3の「(2)新規上場(振替法第131条第1項の通知を上場承認日と同日に行う場合)」を参照してください。

#	提出書類	提出時期			備考
		上場日の 2週間前まで	取扱開始日時点の 株主数確定後 速やかに	上場日以降 (登記完了後) 速やかに	
1	同意書	ドラフト	—	原本	—
2	株式等振替制度参加に係る届出書 (その1)	ドラフト	—	原本	・ドラフトはExcelファイルで提出してください。
3	株式等振替制度参加に係る届出書 (その2)	ドラフト	—	原本	
4	株式等振替制度参加に係る届出書 (その3)	ドラフト	—	原本	
5	株式等振替制度参加に係る届出書 (その4)	ドラフト	—	原本	
6	Targetシステム利用申込書	ドラフト	—	原本	
7	定款	—	—	原本	・原本には、製本、契印、原本証明が必要です。 (詳細はP12)
8	株式取扱規則	ドラフト	—	原本	
9	印鑑証明書	—	—	原本	・発行から3ヶ月以内の原本を提出してください。
10	取扱開始日における株主等の数に係る 届出書	—	確定版	—	・PDFファイルをTargetほふりサイトに提出してください。
11	種類株式の内容について	ドラフト	—	確定版	・上場する株式が種類株式の場合のみ提出してください。 ・提出方法は担当者に相談してください。

※1 原本とは、「実印」で捺印をした書類又は公的証明書を指します。また、ドラフトとは、「実印」による捺印をしていない書類を指します。

※2 ドラフトはEメールにてご提出いただきます。送付先アドレスは担当者から直接お伝えしますので、ドラフトを準備いただき、振替業務部(03-3661-1836)に連絡してください。

※3 届出書類のフォーマットは、当機構ホームページに掲載しております。

<https://www.jasdec.com/procedure/issuer/participation/index.html>

※4 特定取引所金融商品市場(いわゆるプロ向け市場)に上場する場合には、上場承認日上場申請公表日に読み替えます。

※5 ファイル形式を指定していない提出書類については、ファイル形式は問いません。

2. 届出書類の記載方法と記載例

(1) 同意書[ST01-01]

ST01 2024年11月	
提出日	20YY/MM/DD
株式会社証券保管振替機構 御中	
登記上の本店所在地	東京都中央区日本橋兜町○番△号
登記上の商号	株式会社ほふり
登記上の代表者役職名	代表取締役
登記上の代表者氏名	ほふり太郎
	印

同意書
(株式等振替制度<株式>用)

当社は、当社が発行する株式（当社の定款に規定する株式であって、「株式等振替制度参加に係る届出書」において届出を行うものをいう。）について、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）が社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第13条第1項の規定に基づき、機構の定める日から取り扱うことについて同意するとともに、下記の事項について約諾いたします。

記

1. この同意書を提出した日以降、機構が定める業務規程その他の規則及び機構が講ずる必要な措置に従うこと
2. この同意書を提出した日以降、機構が定める業務処理の方法に従うこと
3. 機構が取扱いを開始した日以降、機構が定めるところにより、機構が定める手数料を納入すること
4. 自ら又はその役員若しくはこれに準ずる者が反社会的勢力に該当しないこと
5. 当社が発行する株式（非上場株式を除く。）について金融商品取引所による上場日の変更又は上場承認の取消しがあった場合には、直ちにその旨を機構に通知すること
6. 機構に届出のある指定株主名簿管理人である者に対して株主名簿管理人に係る業務を委託すること

以 上

- ・ 原本の提出日を記載してください。
- ・ ドラフト時点では予定日を記載してください。

- ・ 登記上の本店所在地、商号、代表者役職名及び代表者氏名については、印鑑証明書のとおりに記載してください。
- ・ 「登記上の代表者役職名」に印鑑証明書の記載と異なる「代表取締役社長」等と記載されているケースが見られますので、ご注意ください。

(2) 株式等振替制度参加に係る届出書(その1) [ST01-02]

ST01-02
(2024年11月1日版)

株式会社証券保管振替機構 御中

提出日	20YY年MM月DD日
会社名	株式会社ほふり
代表者役職名	代表取締役
代表者氏名	ほふり 太郎

印

株式等振替制度参加に係る届出書 (その1)

(株式等振替制度<株式>用)

株式等振替制度に参加することに伴い、下記のとおり届出いたします。

記

1. 登記上の商号、本店所在地並びに代表者の役職及び氏名など

<small>(商号フリガナ)</small>	カブシキガイシキホフリ		
商号	株式会社ほふり		
本店所在地	東京都中央区日本橋兜町〇番△号		
代表者役職名	代表取締役	代表者氏名	ほふり 太郎
法人番号	0123456789012		

2. 同意しようとする株式の内容

銘柄名称	株式会社ほふり
株式の種類 (注1)	普通株式

(注1) 普通株式(定款で特別の定めを設けていない株式)以外の場合には、「種類株式」を選択してください。なお、この場合には、本届出書のほか、「種類株式の内容について」の提出が必要です。

3. 口座情報 (注2)

口座の種類	加入者口座コード																				
単元未満株式の買取請求に係る振替先口座	0	1	2	3	4	7	0	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
取得請求権付株式の取得請求に係る振替先口座	0	1	2	3	4	7	0	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
調整株式数(発行者分)の記録先口座	0	1	2	3	4	7	0	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合に、自己株式を移転するときの振替元口座	0	1	2	3	4	7	0	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
新株予約権が行使された場合に自己株式を移転するときの振替元口座	0	1	2	3	4	7	0	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9

(注2) 記載いただく5つの口座は、すべて同一の口座でも構いません。

以上

・当機構は、本書に記載された個人情報を、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき主務大臣から認可を受けた業務を円滑に遂行するため、利用させていただきます。
 ・当機構の取り扱う個人情報、当機構の個人情報保護方針など当機構の個人情報保護に関する事項は、当機構ホームページに掲載されておりますので、適宜御参照ください。

- ・ 原本の提出日を記載してください。
 ・ ドラフト時点では予定日を記載してください。
- ・ 登記上の本店所在地、商号、代表者役職名及び代表者氏名については、印鑑証明書のとおりに記載してください。
 ・ 「登記上の代表者役職名」に印鑑証明書の記載と異なる「代表取締役社長」等と記載されているケースが見られますので、ご注意ください。
- ・ 商号、本店所在地、代表者役職名及び代表者氏名については、印鑑証明書のとおりに記載してください。
- ・ 法人番号(13桁)を記載してください。(印鑑証明書の番号とは異なります。)
- ・ 同意しようとする株式が「種類株式」の場合には、この書類に加えて、「種類株式の内容について」を提出してください。
- ・ 株主名簿管理人に確認のうえ、加入者口座コード(21桁)を入力してください。
 ・ 5つの口座は、すべて同一の口座を指定いただいても構いません。

(3) 株式等振替制度参加に係る届出書(その2) [ST01-02] (左ページ部分)

株式会社証券保管振替機構 御中

提出日	20YY年MM月DD日
会社名	20YY年MM月DD日
代表者役職名	株式会社ほふり
代表者氏名	ほふり 太郎

印

株式等振替制度参加に係る届出書 (その2)

(株式等振替制度<株式>用)

株式等振替制度に参加することに伴い、下記のとおり届出いたします。

記

1. 取扱開始に係る日割 (注1)

振替法第131条第1項の通知日	20YY年MM月DD日
上場承認日 (注2) (注3)	20YY年MM月DD日
株主等による口座通知取次ぎ請求の受付締切日	20YY年MM月DD日
口座通知取次ぎ受付締切日	20YY年MM月DD日
取扱開始日	20YY年MM月DD日
一定の日 (振替法第131条第1項第1号の一定の日)	20YY年MM月DD日
新規記録日	20YY年MM月DD日
上場日 (注3)	20YY年MM月DD日

(注1) 株式移転、新設合併又は新設分割に伴うテクニカル上場銘柄については、記載不要です。
 (注2) 特定取引所金融商品市場 (いわゆるプロ向け市場) に係る発行者については、上場する予定の金融商品取引所による上場申請の公表日を記載してください。
 (注3) 非上場株式の場合には記載不要です。

2. 上場取引所 (注4)

上場する金融商品取引所 (注5)	<input type="radio"/>	東京証券取引所
	<input type="radio"/>	名古屋証券取引所
	<input type="radio"/>	福岡証券取引所
	<input type="radio"/>	札幌証券取引所

上場する市場がプロ向け市場に該当する場合には、本欄にも○を選択してください。

(注4) 非上場株式の場合には記載不要です。
 (注5) 上場する金融商品取引所をすべて選択してください。

3. 会社・銘柄情報

(1) 決算期

決算期	3月31日
中間決算期	9月30日

(2) 基準日 (株主確定日)

定款に定める定時株主総会に係る基準日	3月31日
定款に定める剰余金の配当に係る基準日	
・ 期末配当	3月31日
・ 中間配当	9月30日
・ 第1四半期配当	
・ 第3四半期配当	

・ 「上場日」について、上場承認日時点で一定の幅をもたせた予定である場合には、当該予定のうち、最も近い日付を記載してください。

・ 原本の提出後、記載した日付と異なる日程となった場合には、上場承認日の2営業日前までに株式等振替制度参加に係る届出書(変更・訂正届出用)(詳細はP11)を提出してください。

【振替法第131条第1項の通知を上場承認日に先立って行う場合】

・ 原本の提出時点で「上場承認日」及び「上場日」が未確定である場合が考えられますが、その場合には、提出日時点の予定を記載してください。

・ 上場する金融商品取引所をすべて選択してください。

・ 上場する市場が特定取引所金融商品市場(いわゆるプロ向け市場)の場合には、「上場する金融商品取引所」の他に、本欄にも「○」を選択してください。

・ 定款に定めている基準日を記載してください。

<ご留意事項>

・ 振替法第131条第1項の通知を行わない場合には、「特殊ケース」シートの「振替法第131条第1項の通知を行わない場合」ボタンを押下し、シートを切り替えたくて、作成してください。

(3) 株式等振替制度参加に係る届出書(その2) [ST01-02] (右ページ部分)

ST01-02 (2024年11月1日版)																			
その他定款に定める基準日及び行使できる権利																			
・基準日																			
・行使できる権利																			
四半期会計期間の末日を株主確定日とする総株主通知請求の有無 (注6)	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無																		
四半期会計期間の末日を株主確定日とする総株主通知請求の有無について「有」を選択した場合のみ、以下の事項を記載してください。																			
対象となる四半期会計期間の末日	① 6月30日 ② 12月31日																		
請求理由 (注7)	四半期末時点における議決権の状況等の株主に関する情報を、ホームページ等において適切に開示するため。																		
株主に関する情報の開示方法	インターネットによる開示																		
<small>(注6) 四半期会計期間の末日が到来する都度、総株主通知(株主確定処理)を行う場合には、「有」を選択してください。 なお、取扱開始後に本請求を取り下げる場合には、別途の手続が必要となります。</small> <small>(注7) 「四半期末時点における議決権の状況等の株主に関する情報を、ホームページ等において適切に開示するため。」以外の理由で、本請求を行うことはできません。</small>																			
(3) 単元株式に係る情報																			
単元株式数	100 株																		
単元未満株式の売渡制度の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無																		
単元未満株式の売渡制度の有無について「有」を選択した場合のみ、以下の事項を記載してください。																			
新規記録直後からの売渡請求の受付可否 (注8)	<input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可																		
売渡金の払込口座情報	銀行名	ほふり信託銀行																	
	金融機関等コード	1	2	3	4														
	支店名	本店																	
	支店コード	1	2	3															
	預金種別	当座																	
	口座番号	1	2	3	4	5	6												
	口座名義	ほふり信託銀行株式会社買増口																	
振替元会社口座情報	口座名義カナ	ホフリシソクタクギンコウカブシキガイシヤカイマシグチ																	
	加入者口座コード	1	2	3	4	5	7	0	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
<small>(注8) 「不可」を選択した場合には、売渡請求の受けを始めるにあたり、別途届出が必要となります。</small>																			
(4) その他																			
株主名簿管理人	ほふり信託銀行株式会社																		
特別口座を開設する口座管理機関	ほふり信託銀行株式会社																		
外国人保有制限銘柄への該当	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無																		
外国人保有制限銘柄への該当について「有」を選択した場合のみ、以下の事項を記載してください。																			
商号(英字表記)																			
制限の内容(注9)																			
制限を行う根拠法令(注10)																			
<small>(注9) 「外国人等の議決権が当社の議決権の総数の5分の1以上を占める場合には株主名簿に記載することを拒む」等の制限に係る具体的内容を記載してください。</small> <small>(注10) 「航空法第〇〇条」、「放送法第〇〇条」等の制限の根拠となる法令を記載してください。</small>																			
以上																			

・四半期会計期間の末日を株主確定日とする総株主通知請求の採用有無について、いずれかを選択してください。(注7を必ずご確認のうえ、選択してください。)

・「四半期会計期間の末日を株主確定日とする総株主通知請求の有無」において「有」を選択した場合には、第1四半期及び第3四半期の末日を提出してください。

・定款上の単元未満株式売渡請求をすることができる旨の定めの有無について、いずれかを選択してください。

・「単元未満株式の売渡制度の有無」において「有」を選択した場合のみ記載してください。

【株主名簿管理人】
 ・ブルダウンから株主名簿管理人を選択してください。
【特別口座を開設する口座管理機関】
 ・現時点で特別口座の開設予定がない場合でも、必ず記載してください。

・「外国人保有制限銘柄への該当」において「有」を選択した場合のみ記載してください。

(4) 株式等振替制度参加に係る届出書(その3) [ST01-02]

ST01-02
(2024年11月1日版)

株式会社証券保管振替機構 御中

提出日	20YY年MM月DD日
会社名	株式会社ほふり
代表者役職名	代表取締役
代表者氏名	ほふり 太郎

印

株式等振替制度参加に係る届出書 (その3)

(株式等振替制度<株式>用)

株式等振替制度に参加することに伴い、下記のとおり届出いたします。

記

1. 新規記帳株式数

新規記録予定株式数 (注1)	15,000,000 株
----------------	--------------

(注1) 既発行の株式数に、公募により発行する株式数を加えた数を記載してください。公募を行わない場合には、既発行の株式数を記載してください。なお、組織再編に伴うテクニカル上場銘柄については、記載不要です。

2. 既発行情報

既発行の株式数 (注2)	① 14,000,000 株
株主数 (注3)	30 人
株券喪失登録されている株式数	0 株

(注2) 株式移転、新設合併又は新設分割に伴うテクニカル上場銘柄については、記載不要です。
(注3) 公募・売出しにより増加することが見込まれる株主数は含まず、既存の株主数を記載してください。なお、取扱開始日から手数料計算の対象月の月末までに株主確定日が到来していない場合には、当機構は、届出された株主数により、振替制度利用料の算定を行います。なお、組織再編に伴うテクニカル上場銘柄については、別途「取扱開始日における株主等の数に係る届出書」を提出いただくため、記載不要です。

3. 公募増資に係る情報

公募増資の実施有無	○	有		無
公募増資の実施有無について「有」を選択した場合のみ、以下の事項を記載してください。				
条件決定日 (注4)	20YY年MM月DD日			
発行新株式数	② 1,000,000 株			
申込期日 (申込期間)	20YY年MM月DD日		～	20YY年MM月DD日
払込期日	20YY年MM月DD日			
発行時DVP方式の利用の有無	○	有		無
引受主幹事証券会社 (注5)	ほふり証券株式会社			
発行時DVP方式の利用の有無について「有」を選択した場合のみ、以下の事項を記載してください。				
払込取扱銀行 (注5)	株式会社ほふり銀行			

(注4) 条件決定後、訂正有価証券届出書の提出が必要です (Targetほふりサイトから)。
(注5) 法人格を含め正確に記載してください。払込取扱銀行については、支店名の記載は不要です。

以上

・当機構は、本書に記載された個人情報を、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき主務大臣から認可を受けた業務を円滑に遂行するため、利用させていただきます。
・当機構の取り扱う個人情報、当機構の個人情報保護方針など当機構の個人情報保護に関する事項は、当機構ホームページに掲載されておりますので、適宜御参照ください。

・ ①と②の合計と等しくなります。

・ 既発行の株式の株式数を記載してください。
・ 自己株式を保有している場合には、自社も1人として計算してください。

・ 「条件決定日(公開価格決定日)」、「申込期日(申込期間)」及び「払込期日」について、上場承認日時時点で一定の幅をもたせた予定である場合には、当該予定のうち、最も近い日付を記載してください。
・ 原本の提出後、記載した日付と異なる日程となった場合には、上場承認日の2営業日前までに株式等振替制度参加に係る届出書(変更・訂正届出用)(詳細はP11)を提出してください。

【振替法第131条第1項の通知を上場承認日に先立って行う場合】
・ 原本の提出時点で「条件決定日」、「申込期日(申込期間)」及び「払込期日」が未確定である場合が考えられますが、その場合には、提出日時点の予定を記載してください。

<ご留意事項>
・ 条件決定後、訂正有価証券報告書(PDF ファイル)を Target ほふりサイトに提出してください。

(5) 株式等振替制度参加に係る届出書(その4) [ST01-02]

ST01-02
(2024年11月1日版)

株式会社証券保管振替機構 御中

提出日 20YY年MM月DD日

会社名 株式会社ほふり
代表者役職名 代表取締役
代表者氏名 ほふり 太郎



株式等振替制度参加に係る届出書 (その4)
(株式等振替制度<株式>用)

株式等振替制度に参加することに伴い、下記のとおり届出いたします。

記

1. 情報取扱責任者 (※1)

役職名	総務部長	
氏名	ほふり 花子	
電話番号	03 - 1234 - 5678	

(注1) 機構に対する通知又は機構が行う照会に対する報告その他機構との間の連絡を掌る者を指します。機構との連絡担当部署の部長又はそれに準じる役職の方を選任してください。なお、選任いただいた情報取扱責任者を変更する場合には、別途届出が必要となります。

・ 当機構との連絡担当部署の部長又はそれに準じる役職の方を選任のうえ、記載してください。

2. 機構との連絡担当部署 (※2)

部署名	総務部総務課	
住所	〒 103 - 0028 東京都中央区日本橋兜町〇番△号	
電話番号	03 - 1234 - 5678	

(注2) 機構に対する通知内容等に関する照会先となる部署を記載してください。なお、機構との連絡担当部署を変更する場合には、別途届出が必要となります。

・ 当機構との連絡担当部署を記載してください。
・ 当機構から問い合わせを行う際には、当該部署に連絡させていただきます。

3. 手数料請求書の配信先メールアドレス (※3)

メールアドレス	hofuri_soumu@jasdec.com	
---------	----------------------------------------------------------------------	--

(注3) 手数料請求書は電子配信サービスeco Deliver Expressにて配信します。請求書の配信案内メールの宛先となるメールアドレス(部署等で共有されているメールアドレスをお持ちの場合には、当該アドレスでの登録が可能です。)を記載してください。なお、メールアドレスは電子配信サービス利用開始後、サイト上から変更・追加いただけます。

・ 手数料請求書を電子配信サービスeco Deliver Expressにて配信しますので、請求書の配信案内メールの宛先となるメールアドレスを記載してください。
・ 部署等で共有されているメールアドレスをお持ちの場合には、当該アドレスでの登録が可能です。

以上

・ 当機構は、本書に記載された個人情報を、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき主務大臣から認可を受けた業務を円滑に遂行するため、利用させていただきます。
・ 当機構の取り扱う個人情報、当機構の個人情報保護方針など当機構の個人情報保護に関する事項は、当機構ホームページに掲載されておりますので、適宜御参照ください。

(6) 株式等振替制度参加に係る届出書(変更・訂正届出用) [ST01-02]

- 株式等振替制度参加に係る届出書(その1~その4)の原本提出後、記載内容に変更または訂正が生じた場合に提出してください。
- Target システム ID の発行前後より、提出方法が異なるため、ご提出の際には担当者へ相談してください。

ST01-02
2023年10月13日版

株式等振替制度参加に係る届出書(変更・訂正届出用)

株式会社証券保管振替機構 御中

提出日	2023年11月10日
会社名	株式会社ほふり
代表者役職名	代表取締役
代表者氏名	ほふり 太郎

印

株式等振替制度参加に係る届出書の変更・訂正について、以下のとおり通知します。

1. 変更・訂正対象の届出書	(1)	株式等振替制度参加に係る届出書 (その2)
	(2)	株式等振替制度参加に係る届出書 (その3)
2. 変更・訂正対象の届出書の提出日	2023年11月1日	
3. 変更・訂正の内容	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「2023年11月15日」としていた上場承認日が「2023年11月16日」に変更。 ・ 「2023年12月20日」としていた上場日が「2023年12月21日」に変更。
	(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「2023年12月14日」としていた条件決定日が「2023年12月15日」に変更。 ・ 「2023年12月15日～2023年12月18日」としていた申込期間が「2023年12月16日～2023年12月19日」に変更。 ・ 「2023年12月19日」としていた払込期日が「2023年12月20日」に変更。
4. 備考		

以上

・ 提出日を記載してください。

・ 会社名、代表者役職名及び氏名については、印鑑証明書のとおりに記載してください。

・ 変更・訂正の対象とする届出書について、該当するものを記載してください。

・ 変更・訂正の内容について、新旧がわかるように記載してください。

(7) Target システム利用申込書 [KY-05]、[KY-06]

- 東京証券取引所に上場する場合には、「Target システム利用申込書(東証上場会社用 [KY-05])」を提出してください。
- 東京証券取引所以外に上場する場合には、「Target システム利用申込書(東証上場会社以外用 [KY-06])」を提出してください。

KY05

株式会社東京証券取引所 御中
株式会社証券保管振替機構 御中

提出日：20YY年MM月DD日

会社名 株式会社ほふり
代表者役職名 代表取締役
氏名 ほふり 太郎

印

Target システム利用申込書【株式等振替制度発行者（東証上場）用】
(グループ管理者登録申込書 兼 Target 東証サイト利用申込書 兼 Target ほふりサイト利用申込書)

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）が運営・管理する Target システム及び Target 東証サイト並びに株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）が管理する Target ほふりサイトの利用にあたり、東証の定める「Target 利用規程」※1及び次の事項を遵守することを確認したうえで、下記のとおりグループ管理者の登録並びに Target 東証サイト及び Target ほふりサイト（以下総称して「両サイト」という。）の利用を申し込みます。

- (1) 東証又は機構に対する通知及び届出等の提出は、東証及び機構から下記グループ管理者が受領するグループ管理者 ID 若しくは同 ID を用いて作成した一般ユーザ ID 又は IDnet（適時開示情報伝達システム）ID（以下総称して「ユーザ ID」という。）によりログインする両サイトを通じて行うこと（ただし、東証又は機構より他の方法による提出を求められた場合を除く）。
- (2) 両サイトを通じた東証又は機構から当社に対する通知等について、速やかにその内容を確認すること。
- (3) 不正な使用を防ぐため、ユーザ ID 及びパスワードを適切に管理すること。

記

	グループ管理者 1 ※2	グループ管理者 2 ※2
ユーザ名 (カナ)	ホフリ ジロウ	ホフリ サプロウ
ユーザ名	ほふり 次郎	ほふり 三郎
メールアドレス	j-hofuri@jasdec.com	s-hofuri@jasdec.com
連絡先電話番号	03-1234-5678	03-1234-5678

※1 Target 利用規程の内容は(https://www.jpx.co.jp/markets/paid-info-equities/reference/tvdi_vq000002n2l-att/tvdivq00000u5tk.pdf)を御参照ください。

※2 グループ管理者は会社全体の ID 管理を担当する方を必ず 2 名記入してください。なお、ユーザ名、メールアドレス及び連絡先電話番号は、両サイト利用開始後、両サイト上から変更いただけます。

以 上

・東証及び機構は、本申込書に記載された個人情報を、「Target 利用規程」第 26 条記載の内容及び機構が行う業務を円滑に遂行するため、利用させていただきます。

・個人情報保護に関する事項は、日本取引所グループホームページ及び機構ホームページに掲載されておりますので、適宜御参照ください。

・ 原本の提出日を記載してください。
・ ドラフト時点では予定日を記載してください。

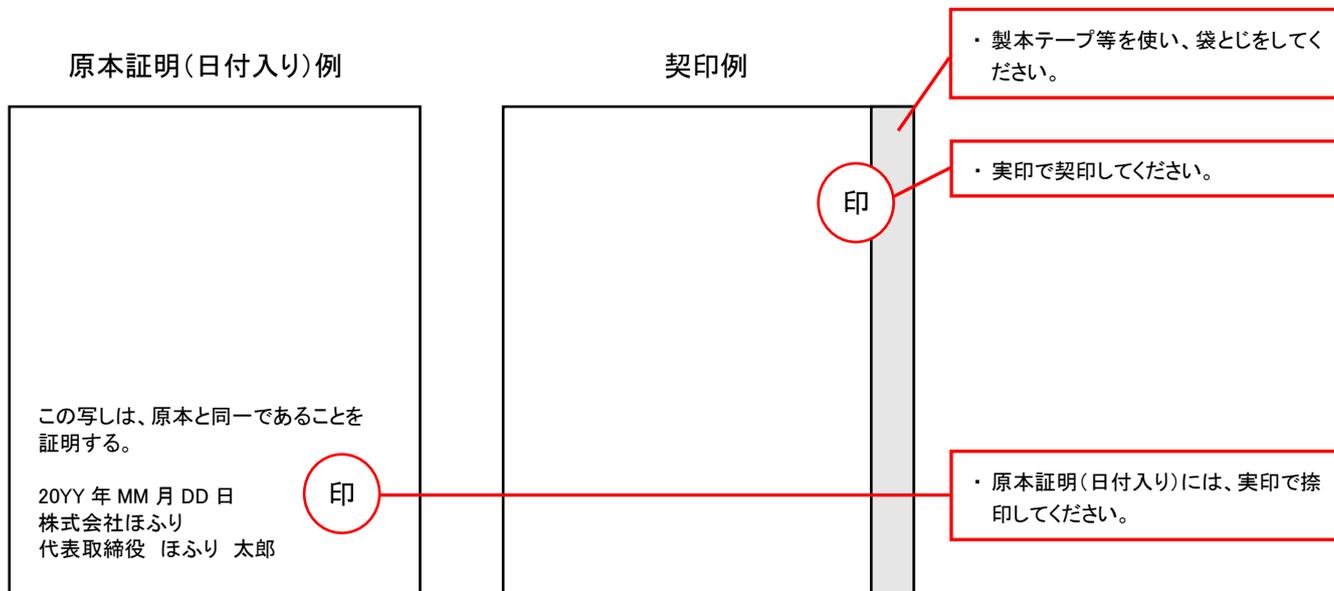
・ 会社名、代表者役職名及び氏名については、印鑑証明書のとおりに記載してください。

・ 必ず 2 名を選任のうえ、すべての項目を記載してください。

(8) 定款・株式取扱規則・印鑑証明書

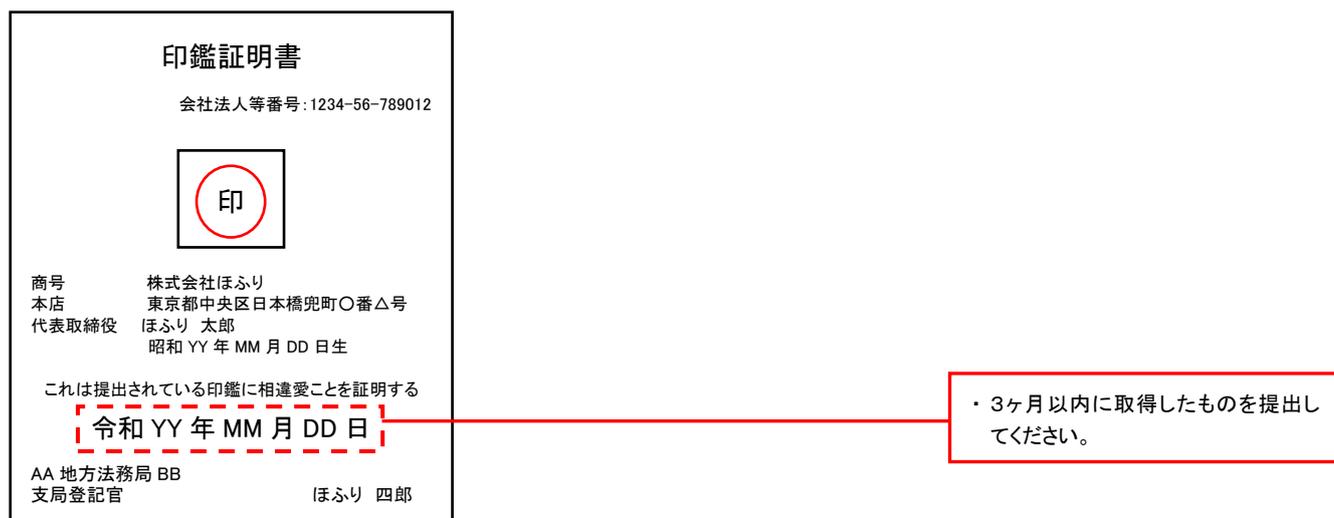
定款・株式取扱規則(原本)

- 定款・株式取扱規則(原本)の提出時には、実印による原本証明(日付入り)及び契印をお願いします。
- 定款・株式取扱規則(原本)の原本証明日は、当機構に提出する日としてください。
- 株式取扱規則(ドラフト)の施行日及び改定日が取扱開始日または取扱開始日を意味する文言でない場合には、修正を依頼する場合がございます。



印鑑証明書

- 当機構への届出書類の提出日から起算して3ヶ月以内に取得したものを提出してください。



(9) 取扱開始日における株主等の数に係る届出書 [ST99-28]

- 新設合併または株式移転によるテクニカル上場の場合に提出が必要な書類です。

ST99-28
(2022年9月1日版)

提出日 20YY年 MM月 DD日

株式会社証券保管振替機構 御中

会社名 株式会社ほふり
 代表者役職名 代表取締役
 氏名 ほふり 太郎

取扱開始日における株主等の数に係る届出書

〇〇年〇月〇日(取扱開始となった下記の銘柄について、取扱開始日における株主等の数が確定しましたので、下記のとおり届け出いたします(注1)。

記

銘柄コード	9 9 X X 0
銘柄名称	株式会社ほふり 普通株式
取扱開始日における株主等の数(注2)	3,456人

(注1) 取扱開始日における株主等の数が確定した場合には、速やかに提出してください。
 (注2) 取扱開始日から手数料計算の対象月の月末までに株主確定日、投資主確定日及び優先出資者確定日が到来していない場合には、機構は、お届けいただきました株主等の数により、振替制度利用料の算定を行います。

以上

・当機構は、本届出書に記載された個人情報を、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき主務大臣から認可された業務を円滑に遂行するため、また、本届出書に基づく担当者当機構との間の事務連絡を行うため、利用させていただきます。

・当機構の取り扱う個人情報、当機構の個人情報保護方針など当機構の個人情報保護に関する事項は、当機構ホームページに掲載されておりますので、適宜参照してください。

機構使用欄		

・ Target ほふりサイトに提出する日を記載してください。

・ 機構における取扱開始日を記載してください。

・ 銘柄コードは5桁(普通株式の場合には、銘柄コード(4桁)の最後に「0」を加えた5桁)で記載してください。

※1 この書類は PDF ファイルにて、Target ほふりサイトから提出してください。

※2 提出方法は事前に担当者へ相談してください。

(10) 種類株式の内容について[ST01-02-01]

- 上場する株式が種類株式の場合のみご提出が必要です。

ST01-02-01
(2023年8月7日版)

項目	内容				
銘柄コード	9	9	X	X	●
銘柄名称	ほふり株式会社 A 種類株式				
単元株式数	100 株				
新規記録数	15,000,000 株				
新規記録日	20YY 年 MM 月 DD 日				
配当に関する事項					
残余財産の分配に関する事項					
議決権に関する事項					
種類株主総会の決議に関する事項					
取得条項に関する事項					
取得請求に関する事項					
その他					

・「株式等振替制度参加に係る届出書(その1)、(その2)及び(その3)」と同じ内容を記載してください。

※1 この書類は PDF ファイルにて、Target ほふりサイトから提出してください。

※2 提出方法は事前に担当者へ相談してください。

※3 提出いただいた PDF ファイルは、銘柄公示に利用します。